

予算第一・予算第二特別委員会

1 所管局

(1) 予算第一特別委員会

国際、経済、港湾、こども青少年、教育委員会、健康福祉、医療、
医療局病院経営本部、建築、都市整備、道路

(2) 予算第二特別委員会

政策、総務、財政、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、
議会、市民、文化観光、消防、温暖化対策統括本部、環境創造、
資源循環、水道、交通

2 委員定数

各委員会：43人

※各会派半数ずつとなるように割り振る

※各常任委員長は所管する委員会に所属

3 正副委員長

| | 予算第一特別委員会 | 予算第二特別委員会 |
|--------|-----------|-----------|
| 委員長1人 | | |
| 副委員長2人 | | |
| | | |

※2委員会の正副委員長をあわせた6ポストを、ドント式順位に基づく
指名順位表により指定

(ドント式順位に基づく指名順位表)

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|----|----|----|----|----|----|
| 自民 | 立民 | 自民 | 公明 | 自民 | 立民 |

4 理事（正副委員長を除く）

| | 自民 | 立民 | 公明 | 共産 |
|-----------|----|----|----|----|
| 予算第一特別委員会 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 予算第二特別委員会 | 2 | 1 | 1 | 1 |